

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、工業の振興につきましては、特に、地域経済に大きな影響があります住友諸企業において、昨年発表されました各種設備投資が本格的に始まりますことから、着実な操業に向け支援を行うとともに、さらなる連携強化を図ってまいります。

また、雇用環境が厳しさを増すなか、本市の地場産業であるものづくり企業が経営基盤の強化とグローバル社会を勝ち抜く競争力を持ち、新たな経済・雇用環境に対応できる企業経営に取り組めるよう、各種団体と連携を図り支援してまいります。

そのため、企業立地促進条例及び中小企業振興条例を見直し、支援内容の充実、強化を図るほか、「中小企業新事業展開支援事業」や「中小企業事業承継支援事業」、「中小企業工場管理者養成研修事業」などにも取り組み、ものづくり企業の経営課題の解決を図ってまいります。

また、県内外の大手製造企業とのマッチングや大型展示会への出展を通じた販路開拓を強力に推進するため、「ものづくりブランド創出・支援等事業」を引き続き実施するとともに、本市中小企業が持つ技術を圏域内の大手企業との新たな取引につなげるため、「ものづくり技術シーズ展示会」を開催いたします。

次に、ものづくり高度技能の伝承を図るため、優れた技術・技能を持った人材をものづくりマイスターとして認定する「新居浜市ものづくりマイスター認定事業」に取り組むほか、市制施行80周年に合わせて、ものづくりのまち新居浜の歴史を振り返り、未来への発展につなげていくため、「ものづくり工業博」及び「全国選抜高校生溶接競技会 in 新居浜」を開催してまいります。

次に、観音原地区の内陸型工業用地につきましては、第2工区に分譲を進めるとともに、企業立地促進条例を活用することにより、企業立地及び企業留置に取り組んでまいります。

次に、商業の振興につきましては、夏まつりやはまさい、さんさん産直市など商店街イベントを引き続き支援していくとともに、新居浜商工会議所、新居浜商店街連盟及び新居浜市の三者で構成する新居浜市まちづくり協議会において、銅夢にいはまの有効活用を含めた中心商店街の活性化策について、引き続き、検討・協議してまいりますほか、創業・起業に対する支援として、「創業

支援補助金」や「創業融資利子補助金」の利用促進を図ってまいります。

次に、農業の振興につきましては、イノシシ等の有害鳥獣による被害軽減を図るため、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携しながら、有害鳥獣捕獲に努めてまいります。

また、農業の担い手の発掘を目的として、講演会・ワークショップを開催するとともに、老朽化が進行する農業水利施設の機能維持を図るため、その管理者である土地改良区への計画的な支援を行ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、健全な森林管理体制の確立、地域材の利用拡大を図るため、施業の集約化・路網整備の推進を行ってまいります。また、木質バイオマスの利用など、間伐材等の有効利用を促進し、健全な森林づくりへの支援を行ってまいります。

さらに、別子山地域に有する市有林につきましては、現在策定を進めております「別子山地区森林整備計画」に基づき、搬出間伐に向けた路網整備等の実施について、具体化を進めてまいります。

次に、水産業の振興につきましては、老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、漁港施設機能保全事業を実施いたします。

次に、観光の振興につきましては、本市観光振興の指針となる「新居浜市観光振興計画」の策定に取り組んでまいりますとともに、引き続き「別子・翠波はな街道」の観光宣伝に加え、東予東部圏域三市の連携により、広域観光の拡充に努めてまいります。また、着地型旅行商品「別子銅山ハイランドプラン」や「銅婚の里ツアー」を引き続き実施するなど、銅山のまち・新居浜にある別子銅山産業遺産を活かした観光ルートの確立を図り、広瀬歴史記念館やあかがねミュージアムなど市内の観光関連施設や宿泊施設との連携を強化し、周遊化を促進してまいります。

さらには、インバウンドへの対応を図るため、英語、中国語及びハングル語に対応した観光パンフレットの充実や多言語対応案内看板の整備を図ってまいります。

また、新居浜市太鼓祭り推進委員会や新居浜警察署と協力しながら、事故のない楽しい秋祭りの実現に努めるとともに、市制施行80周年記念イベントを通して、本市の伝統民俗文化行事であります「新居浜太鼓祭り」を、広く全国

に向けてPRしてまいります。

マイントピア別子につきましては、昨年オープンいたしました新居浜市観光交流施設が順調に推移いたしており、今後におきましても、指定管理者である株式会社マイントピア別子や新居浜市観光協会と緊密に連携し、更なる誘客に努めてまいります。

次に、運輸交通体系の整備につきましては、地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組むほか、生活バス路線に対する運行支援を行うとともに、デマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）、別子山地域バスの運行及び市営渡海船の運航を継続して行ってまいります。

次に、雇用対策につきましては、若者の雇用環境と定着が喫緊の課題となっておりますことから、雇用対策協議会での取組を推進いたしますとともに、昨年度に引き続き、高校生向けの合同企業説明会、松山市での大学生向けの合同企業説明会を行ってまいります。

また、県外在住の本市出身の大学生及びU I J ターン希望者向けに、市内企業の求人情報を一元的に情報発信するための求人ポータルサイトを開設するほか、本市産業の中核を担う製造現場で働く人達に脚光をあて、業界全体のイメージアップにつなげるための「製造業イメージアップ事業」を、昨年度に引き続き実施いたします。

さらに、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センター事業への支援を引き続き行うとともに、女性が活躍できる環境づくりを推進してまいります。